

平成28年10月20日

湘北地区自治会連合会  
会長 沓澤 幸子 様

茅ヶ崎市長 服 部 信 明



平成28年度湘北地区市民集会に対する質問及び要望書（回答）

仲秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃、市政推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、先日御質問のありました標記の件につきまして次のとおり回答いたします。

## 1 まちづくり問題

### 1-1. 継続案件

#### 1) 香川小学校通り（香川甘沼線）道路拡幅改良工事について

当該地・理容ホープより西側280m地点までは線形案も提示され事業費も予算化されましたが、道路建設課によれば予算が1年間に1億円程度しかなく用地買収には10数年を要し、完成までには更に多数年を要すると聞いています。

更にJR香川駅踏切までの120mについては、JRとの兼ね合いを理由に具体的な策は無いと説明されました。また、本道路は途中2か所、多雨時に洪水の被害が発生していますが、道路の改良に伴い下水道の整備をする以外解決できないとも聞いています。

本道路は香川自治会館への避難経路としての重要な道路です。

前年も同様の要望をしていますが、JRとの対応の難しさのみを強調され行政の姿勢が乏しいように感じます。

JRとの問題が困難なら、市は踏切までの道路整備を先方し、「まちづくり」の優先交渉を要望します。

（担当：拠点整備課、道路建設課）

香川甘沼線の理容ホープから西側280メートル区間は、西工区として平成28年度より用地買収に着手しております。上記区間の西側120メートルの区間は、香川駅の行違い駅舎など具体的な計画が定まっていないため、計画道路の線形を決定できない状況です。

西工区の全体買収面積は約1700平方メートル、買収対象者は41地権者を予定しています。平成26年度に事業が完了した第I工区180メートル区間の整備に約6か年を要し、地権者が2倍近くになることから、用地買収には10年程度は必要であると考えています。

また、近年、国からの社会資本整備総合交付金等の道路財源が震災復興や橋りょうの長寿命化など、幅広く配分される傾向にあり、道路整備への配当が抑制されている状況です。

ある程度、事業期間を必要と考えていますので、完成までの間、取得用地の有効利用に努め、暫定的に整備を行い歩行空間を確保し、雨水渠整備を先行的に実施できるよう調整を図りながら事業を進めてまいります。

#### 2) 玄珊寺西側の勘重郎堀跡地の安全対策について

隣接する道路が狭小かつ見通しが悪く、小学生等の通学に供されているため、早急な改

善を再び要望するものです。

本件については、平成25年に整備がされましたが、その後小事故も発生していると聞きます。改めて歩行者の安全対策を要望します。

(担当：拠点整備課、道路管理課)

玄瑠寺の南西側交差点より北側の約35メートルの区間につきましては、地元自治会との協議を実施し庁内調整を図った結果、児童の水路敷きへの立ち入りや転落防止の対策として、既存のガードレールに沿って水路側に高さ1.8メートルのフェンスの設置を今年度予定しております。

施工時期につきましては、工事の詳細の予定が決まり次第、自治会長及び近隣の皆様へお知らせいたします。

### 3) 大山街道(市道4201線)の道路整備について

茅ヶ崎市総合計画第三次実施計画では4000万円の予算が計上されていますが、進捗について具体的に実感できていません。昨年の回答からの進捗状況をお聞かせください。

(担当：道路管理課)

平成28年度につきましては、既存の歩車道の段差解消を図るための整備に向け、道路及び隣接敷地の出入り口等の高さの確認を行うため、10月31日までの委託期間で道路の測量業務委託を実施しております。

平成29年度は、道路詳細設計業務委託を実施して、その中で道路の高さの変更についての検討と直接影響を受ける隣接地権者様との調整を図り、交通管理者である茅ヶ崎警察署と交通規制等の協議を行います。その後、平成30年度より約960メートルの事業区間を複数年度に分割して順次、整備工事を実施することを予定しています。

### 4) 香川駅北側踏切より北陵高校前信号までの道路整備について

歩行空間整備推進計画と合わせ、安全性の向上を図っていくとの回答を得ていますが、昨今の交通量の増加を勘案するに早期の整備を要望します。

(担当：道路管理課)

歩行空間等の整備につきましては、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画(歩行者空間整備推進計画)(自転車ネットワーク計画)」で、実施時期の優先順位について位置づけを行っております。

整備の手法につきましては、歩行者空間整備はグリーンベルトの着色、自転車空間整備は矢羽根と自転車マークのピクトグラムによる法定外路面標示を行い、歩行者が優先的に通行でき、また、自転車が走行すべき位置の明示を行い、ドライバーへの注意喚起を行うことで安全性の向上を図るものです。

整備時期の予定につきましては、香川駅北側踏切より湘南ローンテニスクラブ入口までの区間は、歩行空間のグリーンベルトは整備済みであり、自転車空間の矢羽根と自転車マークの法定外路面標示を平成30年までの短期に予定しております。

また、大岡越前通り信号機付交差点から南へ下寺尾の区間の約260メートルの区間につきましては、グリーンベルトの着色による歩行者空間整備が未整備であり、大岡越前通り交差点から湘南ローンテニスクラブ入口までの、自転車空間整備の矢羽根と自転車マークの法定外路面標示と併せて、平成31～平成33年の中期での整備が予定されております。

なお、歩行者空間整備としてグリーンベルトが既に整備されている区間につきましては、整備からの年数の経過により着色が薄くなってまいりますので、状況に応じて再施工を実施し、安全で快適な環境を維持していくよう努めてまいります。

## 1-2. 新規案件

### 1) 香川駅前広場の防犯について

駅前広場は平成27年4月にオープンされ住民に好評を得ている反面、不法駐車、駐輪などが発生し、またときに夜間深夜においては若者たちの集結など、犯罪発生への不安も生じています。駅前交番の設置要望をして20余年を経ても実現されていない現状からも、防犯対策として防犯カメラの設置を要望します。

(担当：安全対策課)

駅前交番の設置につきましては、平成27年度の要望について、神奈川県警察本部より回答を受けており「交番の設置については、限られた予算及び人員で交番としての機能を最大限に発揮するために、スクラップ・アンド・ビルドを原則として、要望地区における犯罪及び交通事故の発生状況、行政区・面積・人口の実態、都市の形態、道路・鉄道の整備状況のほか、警察署、隣接交番・駐在所との位置関係、交番用地の確保状況、配置に必要な警察官の確保等を総合的に勘案しながら検討しております。香川地区は、約1.2キロメートル離れた場所に鶴が台交番があり、現在の交番・駐在所の配置状況を踏まえ、前記事項を検討しますと、現時点での交番の設置は困難であります。」という内容です。

香川地区については、地域の面積、人口、治安の状況から、地域の皆様より交番設置の要望が毎年継続して出されていること、また市としましても、市民提案型にて策定された「香川まちづくり基本計画」にて、まちづくりの基本的な考え方として「駅前広場の整備とあわせた早期の交番設置を目指す」と位置づけており、平成23年8月には香川自転車駐車場の開設、平成27年4月には香川駅西口駅前広場の供用開始、「みずき地区」の人口増加など着実に香川のまちづくりは進展し、市民の皆様の治安に対する不安の軽減や地域住民が安心して暮らせるための活動拠点となる交番の設置を必要と考えており、例年、神奈川県知事、神奈川県議会正・副議長、神奈川県議会各会派に対して「神奈川県の施策・制度・予算に関する要望」と、茅ヶ崎警察署長、神奈川県警察本部長、神奈川県知事宛へ「交番の充実強化等について」の要望依頼をしておりますが、今後も働きかけを継続してまいります。

防犯対策につきまして、安全で安心なまちづくりの一環として、平成26年11月、JR相模線香川駅前広場に「街角マモル君」を設置し、犯罪の抑止及び更なる防犯力の向上を図っております。「街角マモル君」は24時間作動する監視カメラであり、事件や事故など緊急事態が発生した際に神奈川県警本部へ迅速な通報が可能な街頭緊急通報装置です。

また、例年6月10日に「6(ム)月10(トウ)日は無灯火自転車撲滅及び無盗の日」として、香川地区の自治会及び、警察をはじめ香川自転車駐車場の事業者などの関係団体の皆様と自転車安全運転街頭指導及び無灯火自転車撲滅の呼びかけキャンペーンを実施しており、今後も啓発に努めてまいります。

### 2) 感電ブレーカーの無償設置を！

クラスター火災の防止対策に当地区でも対策を協議しているところですが、住宅の急増・道路の狭小などあり、その危険度は増幅しています。

地震等によるクラスター火災を防ぐには感電ブレーカーの全戸設置が効果的と考えます。行政による実施を要望します。

(担当：都市政策課、防災対策課、予防課)

本市では、木造住宅が密集する地域での大地震による延焼火災を未然に防ぐために感震

ブレーカーの有効性に着目し、補助制度等の創設について検討することを目的に、平成27年度に市内で大きなクラスターが近接する南湖地区、松浪地区、浜須賀地区、海岸地区、湘南地区、茅ヶ崎地区（JR東海道本線より南側）をモデルとして「防災まちぢから応援ツール」の一つとして感震ブレーカー設置の検証を実施いたしました。

平成27年度の検証の結果、本来自ら火災を起こさないという自助の取組である感震ブレーカーの設置を自治会や自主防災組織等が主導して行うことにより、面的に速やかに普及させることが可能であることが分かりました。

また、多種多様な分電盤への設置サポートや、地域のコミュニティ構築の助けにもなり、更なる効果として検証されたところです。

現在、平成28年度内を目途に、検証に御協力いただいた自治会等の皆様の意見を頂戴しながら、市民の皆様を活用して頂きやすい感震ブレーカーの設置に係る補助金制度の創設について検討しているところです。今後の感震ブレーカーの普及におきましては、地域の取組として現在検討中の補助金制度を活用して頂くとともに、自主防災組織や防災リーダーを対象とした研修会における周知や、地域の防災意識を高めるための防災まちづくりワークショップや防災イベント、高齢者世帯の防火訪問を活用した火災予防普及啓発活動等も行いながら、庁内横断的に感震ブレーカーの普及啓発方法を検討してまいります。

### 3) 松風台団地内歩道の安全対策について

松風台団地内市道の歩道部分にはツゲが多く植えられています。これらはいままでもなく市の管理に関わる植栽帯です。植栽後年月が経過してツゲが成長し歩道幅員が狭いため、子どもやお年寄りの通行、雨天時やとくに車いすの通行等に大きな妨げとなっています。

イ. 歩道確保のため、ツゲの剪定または抜根等対策を講じてください。

ロ. 歩道の劣化による不陸やツゲが枯れたところなど株が残って歩行の足を引っかけるなどの危険があります。歩行者の安全確保のため、歩道の整備を実施してください。

（担当：公園緑地課、道路管理課）

舗装の老朽化につきましては、松風台団地内の全域を一度に打換えることは困難であるため、今後、調査を実施し補修や更新等、状況に応じた維持管理に努めてまいります。

当該歩道は幅員が狭く、樹形の小さなツゲでも通行の妨げとなっている箇所があることは、現地で確認しております。平成27年度から平成28年度にかけて、松風台自治会と協議をしながら、特に通行の妨げとなっているツゲを20本程度伐採いたしました。

残りのツゲにつきましては、自治会と調整をした結果、樹形がなるべく小さくなるような剪定を12月末までに実施する予定です。合わせて、地上に出ている切り株につきましても、撤去いたします。

## 2. 福祉問題（老人・障害者、公共施設関係）

### 2-1 継続案件

#### 1) 雇用促進住宅跡地問題について伺いたい。

国側との同地の購入交渉の進捗は如何ですか。

同地の活用については香川公民館、図書館を移転し、香川公民館の施設を改修し地域集会施設を新設する構想が示されています。

さらに、同跡地に計画される機能、例えば体育施設、在宅医療関連施設、食を通じた多世代交流、コミュニティ形成をテーマとした施設などの今後の進め方を、具体的にお示しください。

(担当：企画経営課、市民自治推進課、社会教育課、図書館)

雇用促進住宅茅ヶ崎宿舎につきましては、当該宿舎を所有管理している独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と購入条件などについて協議を行うとともに、当該宿舎の状況や本市の検討状況について意見交換を行っております。

また、並行して当該宿舎の活用の方向性につきましても検討を行っており、多世代共生の拠点として活用し、周辺地域を含めた住み替えや交流のモデルを創出してまいりたいと考えております。具体的には、御質問にもありましたとおり高齢者向け住宅や子育て世代の定住促進住宅、在宅医療介護関連の施設、多世代交流のための施設の整備などを検討しており、多世代交流のための公共施設としては香川公民館、図書館香川分館を移転してまいりたいと考えております。

なお、平成27年6月以降、地域集会施設の整備について湘北地区の各団体代表者の皆様との意見交換や各団体での意見交換会、説明会を実施させていただいたところですが、いただいた御意見を踏まえ、今後は、香川公民館、図書館香川分館を当該宿舎の跡地に移転し、既存の香川公民館、図書館香川分館の建物を改修し地域集会施設として活用していくことで詳細な検討を進めるとともに、香川公民館・図書館香川分館の移転に伴う課題解決に向けた取組を進めてまいります。

当該宿舎の活用に関する今後の進め方といたしましては、当該独立行政法人と購入に向けた協議を更に進めるとともに、市民の皆様様の御意見を伺いながら、当該宿舎の活用の方向性を定めた基本方針を策定してまいりたいと考えております。

## 2) 藤沢市のこぶし荘のような高齢者福祉施設を作っていただきたい。

高齢人口が増加するなか、豊かな長寿社会を実現するためには、高齢者が多目的にしかも少ない費用で利用できる施設が急務であります。これにはコミュニティバスなどのアクセスも不可欠となります。

(担当：高齢福祉介護課)

本市では豊かな長寿社会を実現するため様々な施策を展開しており、その取組の一つとして、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図ることを目的として、老人クラブの会合や高齢者の方のレクリエーションなどに気軽に利用していただくための施設として、老人憩の家を4か所、老人福祉センターを1か所開設し、指定管理者による運営を行っております。老人憩の家については、堤にあります「皆楽荘」、松が丘にあります「浜須賀会館」、萩園にあります「萩園いこいの里」、南湖にあります「しおさい南湖」となっており、老人福祉センターについては、新栄町にありますさがみ農協ビルの3階において施設運営を行っております。

また、60歳以上の方の利用は無料となっております。

しかしながら、御提案いただきました、「藤沢市のこぶし荘のような高齢者福祉施設を作っていただきたい」といった御要望につきましては、「茅ヶ崎市総合計画」などにおいて、既存の「老人憩の家」及び「老人福祉センター」の活用をしていくこととしており、新た

に公設にて設置することは、非常に困難な状況となっております。

なお、高齢者が積極的に外出できる機会を創出するため、平成28年4月より開始いたしました「高齢者の優待サービス事業」について、今後様々な分野における協賛店舗を拡大していくとともに、協賛店舗等とも連携した事業を検討していきたいと考えております。

## 2-2 新規案件

### 1) 待機児童解消について

湘北地区は高齢化が進む一方、個人住宅の建設が旺盛です。

新築される住宅には若い世代の人たちの住まいが殆どです。

そんな中、全国的に、待機児童問題がクローズアップされています。

湘北地区には公立として鶴が台、香川保育園、私立はなぎさ保育園、なぎさ第二保育園、なぎさピクニック保育園、なでしこ保育園があります。

市のホームページでは湘北6園の待機児童は合計165名に上っています(28年8月現在)。

湘北地区の保育園の定員は現在461名。待機児童解消の積極策が市当局に望まれると思われるが如何でしょうか。

(担当：保育課)

本市は待機児童が多い状況が続いており、待機児童の解消は喫緊の課題と認識しております。待機児童解消のため、平成27年度においては保育所等13園の新設等により、498人の定員増を図り、認可された保育施設の総定員は3,497人となりましたが、平成28年4月現在の厚生労働省の基準による待機児童数は89人、実際に入れない児童数である保留児童数は295人と依然として多い状況となっております。

なお、ホームページ上の待機児童数につきましては、本市では、各園の希望状況を具体的にお知らせするという目的で掲載していることから、第6希望までの延べ人数での表記としております。湘北6園の保留児童の実人数は平成28年9月現在で56人となりますが、他地区と同様に多い状況が続いております。

平成27年3月に策定した「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」では平成30年4月での待機児童解消を目標としており、待機児童解消の実現に向けて、対策を引き続き進めてまいります。待機児童の8割以上が3歳未満の低年齢児であることから、3歳未満を対象とした小規模保育事業の整備を進めるとともに、3歳以上については、認定こども園への移行など、既存施設の活用を中心として対策を実施してまいります。これらの対策により、平成28年度においても約500人の入園児童数の増加を見込んでおります。さらには、保育コンシェルジュを配置し、きめ細かい入園支援を行い様々な保育ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

### 2) 増加する子供の貧困問題について

母子、父子世帯など「ひとり親世帯」の子供で貧困率54.6%になり市町村の就学援助を受ける貧困子供の増加が言われ、非行化問題への発展が危惧されています。

茅ヶ崎市に於いて、子供の貧困問題についてどのように取り組んでいるか、お聞かせください。

平均的な水準以下の世帯の実態や、子供たちの日常生活の現状、関係官庁との連携の状況をお示しください。

(担当：生活支援課、学務課、子育て支援課)

本市では、生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の貧困の連鎖や学力格差を解消するため、子ども健全育成推進事業を実施しております。平成24年6月より生活保護受給世帯の中学3年生を対象に学習支援を実施し、平成25年度以降は中学2年生及び3年生を対象を拡大し実施してまいりました。平成27年度からは生活困窮者自立支援法に基づく事業に位置づけられたため、生活保護受給世帯の子どもたちだけではなく、生活困窮者世帯の中学2年生及び3年生に対しても支援ができるようになりました。平成28年度からは、より多くの子どもを受け入れ、早期からの学習支援ができるよう、対象学年を中学校全学年に拡大し実施しております。

次に、本市では経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な経費を援助する就学援助制度を行っております。

本制度については、毎年市内の公立小中学校全校の児童・生徒の保護者に就学援助のお知らせと申請書を配布し、申請を受け付け、審査の結果、認定となった世帯に対象経費を支給します。

平成27年度の実績では、就学援助の認定件数は小学校で2,508件、中学校で1,191件です。

また、支給額の合計は小学校で169,770,341円、中学校で72,824,744円となっております。

ひとり親世帯は、子育てと生計の担い手という二重の役割をひとりで担うといった不利を抱えているため、仕事と子育ての両立の難しさ、非正規雇用の増加、男女の賃金格差などの雇用の分野をはじめとした、我が国の社会が抱える課題の影響を顕著に受け、厳しい状況に立たされているといえます。

ひとり親世帯への経済的支援として、所得の状況に応じて児童扶養手当(満額月額42,330円、一部支給月額42,320円～9,990円)を支給しており、平成28年3月31日現在、茅ヶ崎市内の、ひとり親家庭の児童扶養手当の受給者数は1,520世帯となっております。

平成27年度に神奈川県が実施した「神奈川県ひとり親アンケート」の回答の中で、「ひとり親家庭支援のために、行政がこれから拡充すべき制度」の優先順位を見ると、第1位が「児童扶養手当などの現金給付の拡充」となっており、全体の約45パーセントと、高い割合を占めていました。児童扶養手当につきましては、その必要性の高さから、第2子以降の加算額を平成28年8月分から増額して支給することとしております。

生活実態や日常生活の現状につきましては、平成25年度より配置しています子ども支援相談員が子どものいる生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対する家庭訪問や面接相談を行うことにより把握し、各家庭に寄り添ったきめ細かい支援に努めております。その他、小中学校での就学援助の申請時や、児童扶養手当申請時の聞き取りなどにおいて状況を把握しております。その状況につきましては、各世帯で異なります。

今後、子どもの貧困対策を検討していく上で、関係部局、関係機関との連携を蜜にし、より効果的な手法の構築を検討していきたいと考えております。

### 3) 常設介護予防施設の開設

高齢者の介護予防には転倒予防教室が香川公民館で毎月1回程度行われています。これを週1回以上の割合で運動機能向上、認知症予防を目的とした常設の介護予防教室の開設を要望します。

(担当: 高齢福祉介護課)

高齢者の介護予防、特にロコモティブシンドローム(運動器症候群)等を予防する転倒予防教室につきましては、平成18年度から、10会場での開始を皮切りに、高齢者や参加者数の増加と共に拡大を図り、平成26年度からは、香川公民館等22会場で月1回(年間264回)開催しています。参加者数は、高齢者の増加比に対し転倒予防教室の参加者比が上回っており、平成27年度には、15,500人(1会場当たり59人)を超えている現状です。

そこで、転倒予防教室につきましては、平成28年10月から4会場増やし、毎月26会場で実施する予定となっております。

一方、高齢者特に後期高齢者の急増等が予測される中、より虚弱化傾向のある高齢者を対象とした歌と運動を組み合わせた「歌体操教室 ねぼし(寝防止)」を平成28年度から、市内3会場で月2回ずつ実施しております。「歌体操教室 ねぼし(寝防止)」につきましては、歌体操ボランティア養成講座を修了した歌体操ボランティアが講師となって実施しており、平成29年度は開催できる会場を更に拡大できるよう、平成28年度も歌体操ボランティア養成講座を開催する予定となっております。

御要望いただきました、週1回以上の割合で運動機能向上、認知症予防を目的とした常設の介護予防教室の開設につきましては、財源や会場の確保等の課題から現状では難しいものと考えております。

転倒予防教室では、ロコモティブシンドロームの予防を主眼として作られた「ちがさき体操」を必ず実施しておりますが、「ちがさき体操」は、主には、高齢者の介護予防を支援する目的で養成された高齢者支援リーダーの皆様を実施していただいております。新たな試みとして、湘北地区自治会連合会の皆様と連携協力し、会場の確保や安全管理等ができる場合については、高齢者支援リーダーの皆様にご協力をいただくことで、「ちがさき体操」やラジオ体操等を中心とした短時間の教室の開催が可能なのではないかと考えております。

### 3. 安全問題(防犯、交通安全、防災)

#### 3-1 継続案件

##### 1) 【防犯】香川駅前への交番の設置と地域防犯強化連携

イ. 平成27年9月3日に茅ヶ崎警察署長、神奈川県警本部長、神奈川県知事宛への要望に対するその後の進捗についてお知らせください。

(担当: 安全対策課)

このことにつきましては、1-2 1)の前段で回答しましたとおりです。

##### ロ. 香川駅西口駅前広場のパトロール強化のお願い

駅前広場の拡張に伴い、週末の早朝・深夜に若者がたむろし、歩道へのバイクの乗り入れ、食料品の残飯、ビニール袋等が放置・散乱し、自由に通行出来ない場合もあります。市民の安全・安心のためパトロールの強化をお願いします。

(担当：安全対策課)

市民の皆様への安全・安心のためのパトロールにつきましては、交通安全及び防犯の啓発として毎月1日及び15日の午前7時30分から午前8時30分まで青色回転灯を装着した公用車にて、交通ルール遵守や振り込め詐欺注意を呼びかけるテープを放送し、市内を巡回するパトロールを実施しておりますが、茅ヶ崎警察署の協力も必要と考えることから、本市より安全・安心のためパトロールの強化の依頼書を平成28年10月6日に茅ヶ崎警察署へ提出いたしました。

## 2) 【交通安全】相模線香川駅前の踏切混雑解消と安全対策

踏切の拡幅について「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」「東日本旅客鉄道(株)」への要望活動の進捗についてお知らせください。

(担当：都市政策課、道路建設課、道路管理課、拠点整備課)

御要望の踏切の拡幅について、平成27年3月に策定した「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画(踏切対策計画)」策定時の東日本旅客鉄道株式会社(以降、「JR東日本株」という)との協議では、「踏切の拡幅は、前後の道路に比べ歩道が狭い、もしくは前後の道路に歩道があるのに歩道がない踏切について可能」という回答があり、平成27年度も申し上げたとおり、拡幅の同意は得られませんでした。

こうした状況の中、平成28年4月1日に改正された「踏切道改良促進法」では、危険な踏切や渋滞の原因となる踏切について、鉄道事業者と道路管理者による改良方法について合意がなくても、改良が必要な踏切として国が指定することが可能となりました。今後は、御要望の踏切について、改良が必要な踏切として指定を受けられるかどうか、窓口となっている神奈川県と協議調整を行い、情報収集や調査研究を進めてまいります。

このことから、現況の踏切の幅員での安全対策として、自動車と歩行者・自転車の錯綜を改善するため、歩行者の誘導としてグリーンベルトの設置と自転車の誘導に対する矢羽根と自転車のピクトグラムの法定外路面標示の実施について、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画(踏切対策計画)」の中で平成31～33年度の第Ⅱ期に対策の優先順位を位置づけておりますので、実施に向けてJR東日本株と協議を進めてまいります。

また、JR相模線香川駅前踏切に係る御指摘の諸問題は、香川駅周辺まちづくりと密接な関係にありますが、複線化や行違い施設の設置など、具体的な計画が定まらない中で、事業の見通しが立っていないのが現状です。

JR相模線の複線化や行違い施設の設置などについては、JR東日本株に対しまして、神奈川県鉄道輸送力増進促進会議や相模線複線化等促進期成同盟会等を通じて、これまでも要望活動を続けてきたところです。JR東日本株からは、事業費等の課題もあり、具体的な改善策に関わる回答は得られておりませんが、今後においても、要望を続けてまいります。

## 3) 【交通安全】大山街道の歩行安全性確保

その後の進捗についてお知らせください。

(担当：道路管理課)

このことにつきましては、1-1-3) で回答したとおりです。

#### 4) 【交通安全】みずき2丁目内(スーパーマム)南西交差点の信号機の設置

その後の進捗についてお知らせください。

(担当：安全対策課)

信号機につきましては、信号の色を変える制御機の更新時期が過ぎているものが多く、全国的にも信号機の総数を減らしていく方針があり、現状では信号機の新規設置は新たに道路が開通した場合などに限り、既存道路においては1機廃止した場合に1機設置する対応を取っていると茅ヶ崎警察署より伺っております。

そのような状況の中で、当該箇所への信号機の設置につきましては、地域からの御要望を受け、茅ヶ崎警察署から神奈川県警察本部へ上申し、神奈川県公安委員会において検討していただいておりますが、交通量も多くないため難しい状況であると伺っております。

#### 5) 【防災】湘北地区の地震対策クラスター火災対策について

イ. 移動式ホース格納箱の配備について進捗をお知らせください。

(担当：防災対策課)

移動式ホース格納箱の配備計画は、平成25年度から平成27年度までの3か年計画で進めており、隣家への延焼を阻止するため火災発生から10分以内に放水が可能となりますよう、木造住宅密集地域内の概ね消火栓3か所に対し移動式ホース格納箱1台の割合で設置を進めてまいりました。木造密集地域内の消火栓数が概ね1,500か所あることから、平成25年度からの3か年度で502台の設置を目標に取り組み、皆様の御協力を得まして設置がすべて完了したところです。

ロ. 広域避難所(スリーハンドレッドゴルフ場)松風台方面の入口が分かりづらいため、経路案内板の設置と車いすでの避難ができるよう入口を整備願いたい。

このことにつきましては、回答の必要が無い旨を伺っております。

#### 6) 【防災】災害時用水の確保と支給について

学校の防災井戸の設置についての検討結果についてお知らせください。

(担当：防災対策課)

市民の皆様の飲料水の確保につきましては、まず、7日以上以上の自己備蓄をおこなっていただくことに務めていただきますよう周知しております。

次に、本市において飲料水確保対策として地震発生時に水道水を遮断し貯留する100トンの貯水槽を市内9か所に設置しているほか、水道営業所が管理を行っている甘沼の茅ヶ崎配水池など全3か所の配水池、災害対策地区防災拠点の小中学校における受水槽やプールがあります。

また、協定を締結している大型小売店の流通備蓄や、湘南スイミングスクールのプールの水をろ過し飲料水として提供するなど、民間施設からの飲料水の調達体制も整備してお

ります。飲料水の支給の方法につきましては、本市職員や水道局をはじめ、管工事業協同組合様などの民間の方達の持つ給水車等を利用し、飲料水や生活用水が不足している地域へ配布を行ってまいります。

また、学校の井戸につきましては、小学校4校、中学校6校の合計10校で整備し、普段は散水用などに用いておりますが、湘北地区に井戸設置校はございません。なお、災害時には、生活用水としての利用も考えられますが、現段階では増設の予定はございません。

## 7) 【防災】ゲリラ豪雨、台風等洪水対策について

最近1時間当たり70～100ミリメートルを超える豪雨が発生し、河川の氾濫や決壊等が起きていますが相模川、小出川の洪水対策は大丈夫でしょうか。小出川の整備の進捗についてお知らせください。

(担当：防災対策課、広域事業政策課)

大雨、台風等により強い降雨が見込まれる場合には、早期避難所として市役所、小出支所、各公民館5か所及び萩園ケアセンターを開設し、自宅が浸水するおそれのある方や一人暮らしで不安のある方等の受け入れを行っております。

さらに、河川の氾濫や土砂災害など大きな被害が想定される場合には、公立小・中学校を避難所として開設することを想定しています。

警報の発表や避難所の開設といった情報は、防災行政用無線でお知らせします。大雨や台風による雨や風の影響により、聴き取りにくい場合は、テレビ神奈川(tvk)データ放送、災害情報案内テレドーム(有料電話案内サービス)、本市ホームページ、災害情報の配信について登録している方へのメール配信、防災ラジオにて発信しております。

さらに、市が発令する避難に関する情報は携帯電話事業者によるサービスを利用し、市内の携帯電話にメールが配信されます。

また、平成28年5月に国土交通省京浜河川事務所が新たな洪水浸水想定区域等を発表しました。この洪水浸水想定区域等の発表は、国土交通省が管理する神川橋から河口までの区間における新たな洪水浸水想定区域等の結果であり、本市に影響を及ぼす神川橋より中流域の神奈川県が管理する区域内の新たな洪水浸水想定区域等の結果は神奈川県より平成28年度中に公表される予定となっておりますので、神奈川県の想定と併せ平成29年度本市でハザードマップの改訂を行なう予定であります。

次に、各河川のハード的な整備についてですが、相模川の堤防整備状況といたしましては、全体で約79パーセント、左岸で約62パーセントの整備率となっております。左岸では萩園、平太夫新田及び河口部が既に整備済みとなっております。

国道1号から平太夫新田までの約850メートルにつきましては、現在、国で堤防整備を進めているところであり、約300メートルが施工済みとなっております。国道1号から下流につきましては、新湘南バイパスⅡ期工事と合わせて整備する計画ではありましたが、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊を踏まえ、新湘南バイパスⅡ期工事に先行した整備について、市として国に要望しているところであり、国も整備の必要性は強く認識しているところです。

このような状況の中、相模川の洪水対策としてハード・ソフト対策を進めるうえで主体となる3市2町(茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、寒川町、大磯町)、神奈川県、横浜地方気象

台及び国土交通省京浜河川事務所を構成員とした京浜河川災害情報協議会では、相模川下流部で発生しうる大規模水害に対して「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指すための「相模川の減災に係る取組方針」を平成28年10月に策定しました。

これを踏まえ、市からも堤防整備時期の明確化を要望していましたが、国土交通省京浜河川事務所より国道1号から平太夫新田までの整堤防備を当該取組方針に基づき平成31年までに完了させるとの説明があり、具体的な堤防整備の完了時期が一部示されたところです。

また、国道1号から下流についても、上流の堤防整備が完了し次第、速やかに着手できるよう準備していくとの回答を得ております。

小出川の整備状況につきましては、神奈川県が平成27年4月に策定いたしました「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」に基づき、小出川の流下機能を高めるため下流域から順に護岸工事や河道掘削工事が進められているとともに、中上流部への洪水調節施設（遊水地）の整備に向け検討が進められております。

平成27年度は、神奈川県により浜園橋上流約100メートルの河道掘削工事、大曲橋下流右岸約87メートルの護岸整備、寺尾橋上流及び下流右岸約144メートルの護岸工事が行われるとともに、寒川町により聖天橋の架替工事が進められました。

平成28年度は、市で浜園橋周辺の護岸工事に向けた浜園橋架替工事の設計作業に着手するとともに、神奈川県により洪水調節施設（遊水地）の整備に向け整備候補地となっている行谷地区の地権者説明会や意向調査、大曲橋上流右岸の護岸整備が行われており、下半期には浜園橋上流の河道掘削工事も行われる予定となっております。

また、引き続き聖天橋の架替工事が寒川町により進められております。

市域を流れる小出川の治水安全度の向上は市にとっても大きな課題であるため、計画どおり整備事業の進捗が図られるよう、引き続き神奈川県に対し要望、協力してまいります。

### 3-2 新規案件

1)【交通安全】遠藤茅ヶ崎線、赤羽根交差点からスリーハンドレッドゴルフ場入口間に歩行者用信号機の設置について赤羽根交差点の渋滞緩和のために導入された上下線分離式信号機は、上下線ともに更なる渋滞を招く結果となりました。そのため、子供達やお年寄りから途中の横断歩道を横断する際とても怖いと意見が出ています。安全対策として歩行者用信号機の設置を検討願います。

(担当：安全対策課)

信号機の設置につきましては、前問でもお答えしておりますように、信号の色を変える制御機の更新時期が過ぎているものが多く、全国的にも信号機の総数を減らしていく方針があり、現状では信号機の新規設置は新たに道路が開通した場合などに限り、既存道路においては1機廃止した場合に1機設置する対応を取っていると茅ヶ崎警察署より伺っております。

そのような状況も含め、当該箇所につきましては、カーブの先にあることもあり信号機設置箇所にはそぐわず、現状では設置は困難であるとの見解ですが、市といたしましては、ドライバーへの注意喚起について、啓発看板の設置などを含め関係機関との協議を進めてまいります。

2)【交通安全】赤羽根・松風台入口両交差点信号機運用に関する説明会開催について新たな対策の実施前に松風台自治会（地元住民）への説明会を開催して頂きたい。

（担当：安全対策課）

信号機の設置や変更につきましては、地域の皆様にとって大きな影響があり、また、神奈川県公安委員会の意思決定によるため、地域の皆様の総意により交通管理者である茅ヶ崎警察署へ要望していただいております。そのため、当該信号機の運用に関する説明会の開催につきましても、茅ヶ崎警察署へ御要望いただき、その際に市といたしまして支援をさせていただきたいと考えております。

#### 4. 教育問題（学校、社会教育、学童保育等）

##### 4-1 継続案件

##### 1) 通学路の安全対策について

昨年度の回答は、「地域、学校、警察、市の関係課が一堂に会し、ハード面、ソフト面、など課題解決の検討を行っている」とのことでした。

イ. 今年度の取り組みについて、「ハード面、ソフト面」について、「地域、学校、警察、市の関係課」による「一堂に会した」検討状況について具体的に説明してください。

（担当：学務課、道路管理課、安全対策課）

毎年、4月から6月にかけて各学校において学校職員と保護者や地域の皆様に通学路の点検を行っていただき、6月に通学路改善要望書を提出いただいております。

平成28年度も各学校から提出された要望書に基づき、8月に市関係課（安全対策課、道路管理課、学務課）茅ヶ崎警察署交通課、学校職員、保護者、地域の皆様と合同で、現地での点検調査を行いました。

点検調査の際は、あらかじめ要望書に改善要望の順位をつけていただいております。その順位の高い箇所を優先的に回っております。

点検調査を行う中で、元々の要望内容への対応について、「要望内容どおりに対応できるか」「要望内容どおりの対応が難しい場合は、別の方法での対応があるか」「道路の構造上等で、ハード面での対応が困難な場合、地域や子どもたちへの交通安全の意識啓発などで安全対策が図れないか」など、市関係課、警察、学校、保護者、地域の皆様とで相互に提案や意見を交わして検討し、調査終了時には、検討を踏まえた上での要望箇所への対応方針をまとめて、参加者で共有できるようにしています。

ロ. 上記検討結果にもとづいて具体化された安全対策及び今後の計画について説明してください。

（担当：学務課、道路管理課、安全対策課）

平成28年度の対応につきましては、8月の点検調査を受けて、関係部署や関係機関がその対応方法及び対応状況の報告書を作成中であり、10月中にそれらを取りまとめて、各学校へ報告する予定です。

対応については、「要望どおり対応可能」「要望どおりの対応はできないがほかの方法で対応可能」「茅ヶ崎警察署から神奈川県警へ上申する」「国道や県道の場合は、市担当課よ

り国や県へ対応依頼をする」などのケースがあります。

10月の時点では、「既に対応ができたもの」「これから対応する予定もの」「対応策自体を検討中のもの」などに区分されますが、「既に対応ができたもの」以外は、その後も引き続き対応の進捗よく状況の確認報告をとりまとめており、その結果を改めて翌年3月に各学校へ報告します。

さらに年度をまたがって対応をしていくものもありますので、翌年10月に対応の進捗よく状況の確認結果をとりまとめたものを、各学校へ報告します。

また、要望について年度中に対応ができたものについては、翌年度各学校が対応した結果による変化や効果があったかを現地確認し、その報告があります。

これらのことを繰り返し行い、対応方法の効果の度合いを確認するとともに、各学校や地域の皆様には通学路安全についての意識啓発に役立てていただきたいと考えております。

ハ 香川小学校の大規模化及び地域における最近の交通状況・狭隘な道路事情等によって通学路の安全対策は一層緊要性を増しています。

重点的な安全対策を先行させ、併せて早期に地域全体の安全対策を講じるための年次計画をつくってください。

(担当:学務課、道路管理課、安全対策課)

本市では、交通環境を良好に保持することにより、交通事故を防止し、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を推進することを目指し、「茅ヶ崎市交通安全計画」を策定し、その中で通学路の交通安全対策についても施策の一つとして位置づけております。地域ごとの計画ではありませんが、本計画に基づいて各地域、各学校の実情を勘案しながら上記のような取り組みを継続することにより、通学路の交通安全対策を推進してまいります。

## 2) 香川小学校における児童数の適正化について

特認地域の設置によって若干の緩和が図られたましたが、にもかかわらず児童数は1200名を超えて市内一番の大規模校であり、教育環境としてさらに積極的な適正化の取り組みが求められています。

イ. 学区における今後の開発の可能性と児童数の見込み、対策等について説明してください。

(担当:教育政策課、学校教育指導課、学務課)

小・中学校の児童・生徒数の見込みについては、各地区の人口や土地開発の状況をもとに毎年算出しております。

香川小学校の学区内におきましては、現時点での大規模な土地開発等の予定はなく、児童数につきましては、平成29年度をピークに減少傾向に向かうものと考えております。

しかしながら、当分の間、香川小学校の児童数が1,000人を超える状態は続きますので、対策といたしまして、引き続き新入学予定児童の保護者に対し、「特認地域の制度について」の資料送付、説明会の開催、学校見学バスツアーの実施等を様々な手段で周知を図りながら、学校規模の適正化を進めてまいりたいと考えております。

また、人口動態や土地開発の状況についての情報を把握しながら、児童数の動向についても注視してまいります。

ロ. 大規模校対策として学校経営上のどのような配慮が行われているか説明してください。

(担当:教育政策課、学校教育指導課、学務課)

学校に勤務する教員は学級数により配当されており、香川小学校は、1, 200名を超える規模の児童数であることから、教員数も多く配置されております。

また、児童数が多いことから、養護教諭は通常1名のところを香川小学校では2名の配置であり、事務職員も通常1名のところ2名の配置となっています。これらの多くの人的資源を活用しながら、児童が安全に学校生活を送り学習ができるよう取り組んでいると、学校長から報告を受けております。

具体的には、児童の指導について、学級ごとではなく学年、全校の教員によって協働して行う体制を整えています。

例えば、日々の生活の中で、褒めたり励ましたりする場面を増やし、子どもの自己肯定感を高めていく一助となるよう、多くの教員で一人一人の子どものプラス面を発見し、情報を共有することに取り組んでいます。

また、多様な視点から児童一人一人の状況を把握し、情報の共有を密に行うことで、担任であるなしにかかわらず、全員で丁寧に子どもを見ながら、対応が必要となる課題の早期発見、早期対応にチームとして努めています。児童の学習や生活の支援に携わるふれあい補助員も他校に比べて多く配置されており、教員と連携しながら児童の掌握に取り組んでいます。

一方、安全性の確保の面については、特に児童数の多い3年生では、体育のプールの授業の際に学年を2つに分けて大人の目が行き届く環境を整えるなど、規模を小さくして安全への配慮に心がけています。校外学習の際は、施設見学等で受け入れ先の収容人数に応じて2回に分けて実施することもあります。

以上のとおり、香川小学校では、大規模校であることのメリットを生かして学校経営に取り組んでいます。

### 3) 小学校・中学校の冷暖房設備について

小中学校における暑さ対策として、昨年の回答にあるように扇風機の設置をはじめ一定の改善が行われた点、また全校・全教室へのエアコン設備の困難なことについては理解しています。

一方、近年の気候の高温化現象を考えたとき、児童・生徒の日常的な勉学に支障が生じないような工夫と対策を講じることが非常に重要になっていると考えます。

昨年の回答は「今まで実施整備してきた対策をうまく組み合わせ活用するなかで、改めて課題を抽出し、児童・生徒が快適で良好な環境の中で学習に取り組めるよう教育環境の改善に努める」とあります。

今年度の具体的な取り組み状況及びその成果、さらに今後の方針について説明してください。他の自治体における取り組み状況についても説明してください。

(担当:教育施設課)

平成28年度の具体的な取組としましては、市内小中学校全校の普通教室において、夏休み前後(6月13日～9月23日までの38日間)に温度・湿度の測定調査とともにアンケート調査を行いました。現在、その集計・解析を行っているところですが、エアコン設置に係る検討資料としてまいりたいと考えております。

アンケート調査の一部の声としては、「窓を開けて扇風機を回しても暑さを和らげることができない時もあり、視聴覚室や図書室等のエアコンが設置してある部屋に移動して授業を行ったこともある」「読書、調べ物の時間には図書室を利用している」「図書室等を体育実技の後に使用した」など、エアコンが設置されている部屋を活用している報告がありました。

また、他の近隣自治体の普通教室へのエアコン設置の取組としましては、次のとおりとなっています。

ア) 藤沢市では、中学校が全校設置済みで小学校が平成30年度までに全校設置にむけ取り組んでいます。

イ) 平塚市では、小中学校における設置について、現在、検討中です。

ウ) 寒川町では、中学校が平成28年度中に設計業務を行い、平成29年度に設置予定です。小学校は、今後、検討するとのことです。

エ) 平成26年4月1日現在での神奈川県内公立小中学校の普通教室へのエアコン設置率は、71.3パーセントとなっています。

今後も厳しい夏の暑い環境において、適切な窓の開閉や扇風機の使用、空調設備のある教室の活用、熱中症の予防等の夏の暑さ対策により、児童・生徒が集中して学習に取り組めるよう教育環境の改善に努めてまいります。

#### 4) 中学校における完全給食の実施について

今日の社会状況によって中学校における完全給食の重要性はますます大きくなっています。

学校給食法は「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」(第1条)として、「次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」と七つの重要な目標を掲げています。

当然のことですがいずれも重要な課題であり、生徒の身体的成長にとって、また他の学科に劣らず重要な教育的意義をもっています。

全国の中学校における完全給食の実施状況は学校数で81.4%(平成26.5.1)と高い比率を占めている事実をみてもこのことは明らかであり、これは自治体の財政力の問題というよりは、学校給食の意義の理解と政策的位置づけの問題だと思われます。中学校における完全給食を早期に実施してください。(資料「学校給食実施状況(小・中学校)」参照)

学校給食実施状況（小・中学校）

平成26年5月1日現在

区分	全国総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計			
		実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比		
小学校	国立	学校数	72	70	97.2	0	0.0	2	2.8	72	100.0
		児童数	41,067	39,556	96.3	0	0.0	1,320	3.2	40,876	99.5
	公立	学校数	20,253	20,063	99.1	80	0.4	57	0.3	20,200	99.7
		児童数	6,481,396	6,453,823	99.6	11,525	0.2	5,363	0.1	6,470,711	99.8
	私立	学校数	218	89	40.8	1	0.5	18	8.3	108	49.5
		児童数	77,543	32,448	41.8	291	0.4	5,670	7.3	38,409	49.5
	計	学校数	20,543	20,222	98.4	81	0.4	77	0.4	20,380	99.2
		児童数	6,600,006	6,525,827	98.9	11,816	0.2	12,353	0.2	6,549,996	99.2
中学校	国立	学校数	73	17	23.3	0	0.0	33	45.2	50	68.5
		生徒数	31,220	6,775	21.7	0	0.0	13,562	43.4	20,337	65.1
	公立	学校数	9,648	8,439	87.5	52	0.5	545	5.6	9,036	93.7
		生徒数	3,238,163	2,638,318	81.5	9,590	0.3	202,863	6.3	2,850,771	88.0
	私立	学校数	741	78	10.5	0	0.0	46	6.2	124	16.7
		生徒数	245,800	17,425	7.1	0	0.0	7,534	3.1	24,959	10.2
	計	学校数	10,482	8,534	81.4	52	0.5	624	6.0	9,210	87.9
		生徒数	3,520,730	2,662,518	75.6	9,590	0.3	223,959	6.4	2,896,067	82.3

※中学校には中等教育学校前期課程を含む。

(文科省)

(担当：学務課)

食生活が多様化し、偏食や栄養過多による生活習慣病の増加、朝食の欠食など、食生活の乱れは、社会の中で問題となっています。

また、児童・生徒を取り巻く家庭環境も、核家族や共働き世帯等が増加しております。

このような状況から、中学校生活の中で、学校でとる昼食が重要であるということは認識しておりますが、本市は、現在、老朽化した教育施設の整備、施設長寿命化のための改修の他、トイレ改修など、児童・生徒の教育環境の将来に亘っての安全安心、衛生面での環境改善を図るためにも重要な事業が多くあり、それらに優先的に取り組んでいるところです。多様な子どもたちがいる中で個別支援をしていくために、ふれあい補助員やスクールソーシャルワーカー、市費による教員などの配置も必要となっております。

特に給食については、共同調理場から給食を配送している小学校へ、自校式調理場の設置を進めており、小和田小学校においては、平成29年4月の供用開始に向け、工事を進めております。今宿小学校についても、平成31年4月の運用を目指し、計画を進めているところです。

中学校の昼食については、保護者に御負担をお願いしている状況ですが、様々な事情でお弁当を作れない場合の補完として、弁当販売の試行をしており、今後においては、試行を重ねるとともに検証し、家庭で弁当が作れない日にも、生徒がしっかりと昼食をとることができる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

小学校の栄養教諭が中学校において、食生活と健康の関係や水分補給等について

の講義をはじめ、調理実習等も実施しております。今後も、食の専門教諭による中学校との交流を図り、中学生の食への意識が高まることにも努めてまいります。

#### 4-2 新規案件

##### 1) 香川小学校校庭の雨水排水対策について

香川小学校の校庭は、周囲と比べ一段と低い地理的条件によって雨天時雨水が集中して溜まりやすく、校庭の雨水排除能力を短時間の内に上回り、校庭の雨水は長時間にわたって冠水状態にあることがしばしばです。周辺地域の雨水対策も含めて校庭の雨水排除対策を講じてください。香川小学校は災害対策地区防災拠点に位置づけられていることから、早期に解決される必要があります。

(担当：教育施設課)

市内にある公立の小・中学校につきましては、学校敷地内に降った雨水は、一時的に校庭等に貯留させてから浸透処理を行うことを基本として整備をしています。

香川小学校につきましても、雨水の貯留を基本とし、校庭周囲のU字溝及び浸透柵を整備しています。

大雨時の根本的な解決策とはなりません、校庭周囲のU字溝及び浸透柵の浚渫を行い排水能力や浸透能力の回復を図るとともに、適正な維持管理を行ってまいります。

##### 2) 香川小学校正門前の交通安全対策について

香川小学校正門前の道路は、児童数も多く雨天時は児童送迎のための自家用車も増え、これらの車とここを通過する車と登下校の児童等が狭い道路上で交差して危険な状況があります。正門前（東側）には市が管理する花壇がありますが、これを縮小・取り払うなどによって拡幅して安全対策を講じてください。

(担当：公園緑地課、学務課、安全対策課、道路管理課)

小学校正門前の花壇部分は、緑地として市が管理している用地となっております。児童の安全確保という観点から、学校等関係部署より要請がありました場合には、緑地の他の用途での利用について対応してまいります。

##### 3) 鶴が台中学校校庭の雨水排除対策について

鶴が台中学校グラウンド及びテニスコートは雨水が溜まりやすく、はけるまでに時間がかかって生徒の運動が制約される状況がありますので、改善のための対策を講じてください。

(担当：教育施設課)

市内にある公立の小・中学校につきましては、学校敷地内に降った雨水は、一時的に校庭等に貯留させてから浸透処理を行うことを基本として整備をしています。

鶴が台中学校につきましても、雨水の貯留を基本とし、校庭周囲のU字溝及び浸透柵を整備しています。

大雨時の根本的な解決策とはなりません、校庭周囲のU字溝及び浸透柵の浚渫を行い排水能力や浸透能力の回復を図るとともに、適正な維持管理を行ってまいります。

#### 4) 市立図書館香川分館の図書について

香川分館の蔵書は数が少なく、また古く汚れたものも多く、住民の要求に十分対応できる状況にありません。香川分館の狭隘という問題はありますが、新しい情報の提供という図書館の最も重要な役割に照らして、古い図書の入れ替えを含め、蔵書を増やしてください。

(担当：図書館)

香川分館の図書につきましては、御指摘のように図書館自体が、公民館と併設した約250平方メートルという狭隘な面積であるため、収容できる蔵書数にも限りがあります。

また、本館のような閉架書庫がないため、古くても利用があり、絶版等の理由により買換えが困難なものについては、そのまま御利用頂いているのが現状です。

こうした状況の下、「茅ヶ崎市立図書館資料収集方針」に基づき、利用者層を考慮しながら、基本的な参考図書、一般教養、実用、趣味、娯楽、小説及び児童書、絵本を中心に資料収集を行っています。香川分館の図書だけでなく、本館及び市内の各公民館図書室(分室)、移動図書館等にある図書・雑誌等を予約・リクエストにより受け取ることも可能になっています。

香川分館では財政が厳しい中ですが、図書や雑誌を購入するための資料購入費だけは従前の金額を維持しているところです。今後も地域の課題解決を支援し、利用者の皆様に必要な資料と情報を提供できるよう、努めてまいります。

この度の回答につきましてお問い合わせがある場合は、市民安全部市民相談課(電話0467-82-1111 内線1261)までお問い合わせください。

(事務担当 市民相談課市民相談担当)

受付No.562